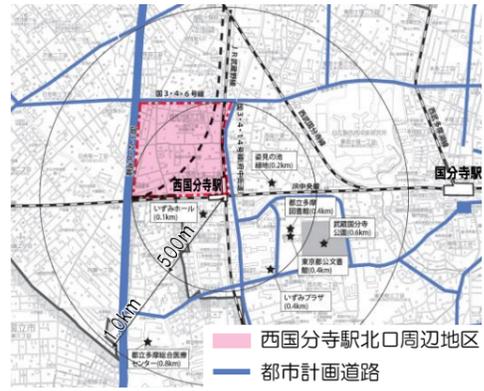


地理的状況

西国分寺駅北口周辺地区は、JR中央線と武蔵野線が乗入れる西国分寺駅から、ほぼ500m圏内に位置する、交通利便性の高いエリアです。



上位計画における位置づけ

西国分寺駅周辺整備基本構想（昭和54年3月） 国分寺市都市計画マスタープラン（平成28年2月）

- 北口駅前広場・地区内サービス道路の整備や駅前地区への商業施設の立地誘導等の方向が示されました。
- この構想に基づき、駅南口については、駅前広場や道路等の都市基盤や、商業施設・いすみホール等の施設整備が実現されました。



- 西国分寺駅一帯は、国分寺駅一帯とともに、市の将来都市構造の中で、「都市生活・文化交流の拠点」に位置付けられています。
- 将来像実現のための方策の中で、「西国分寺駅周辺のまちづくりの推進」は、優先的に取り組むべき施策に位置付けています。

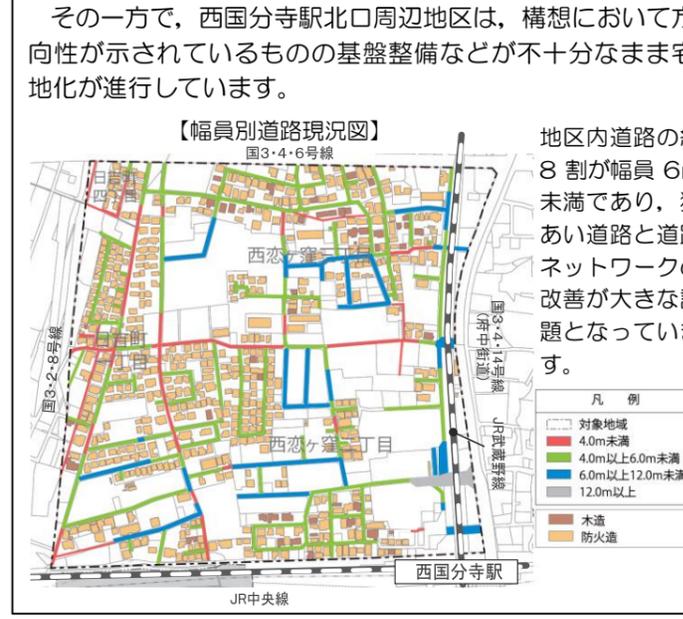
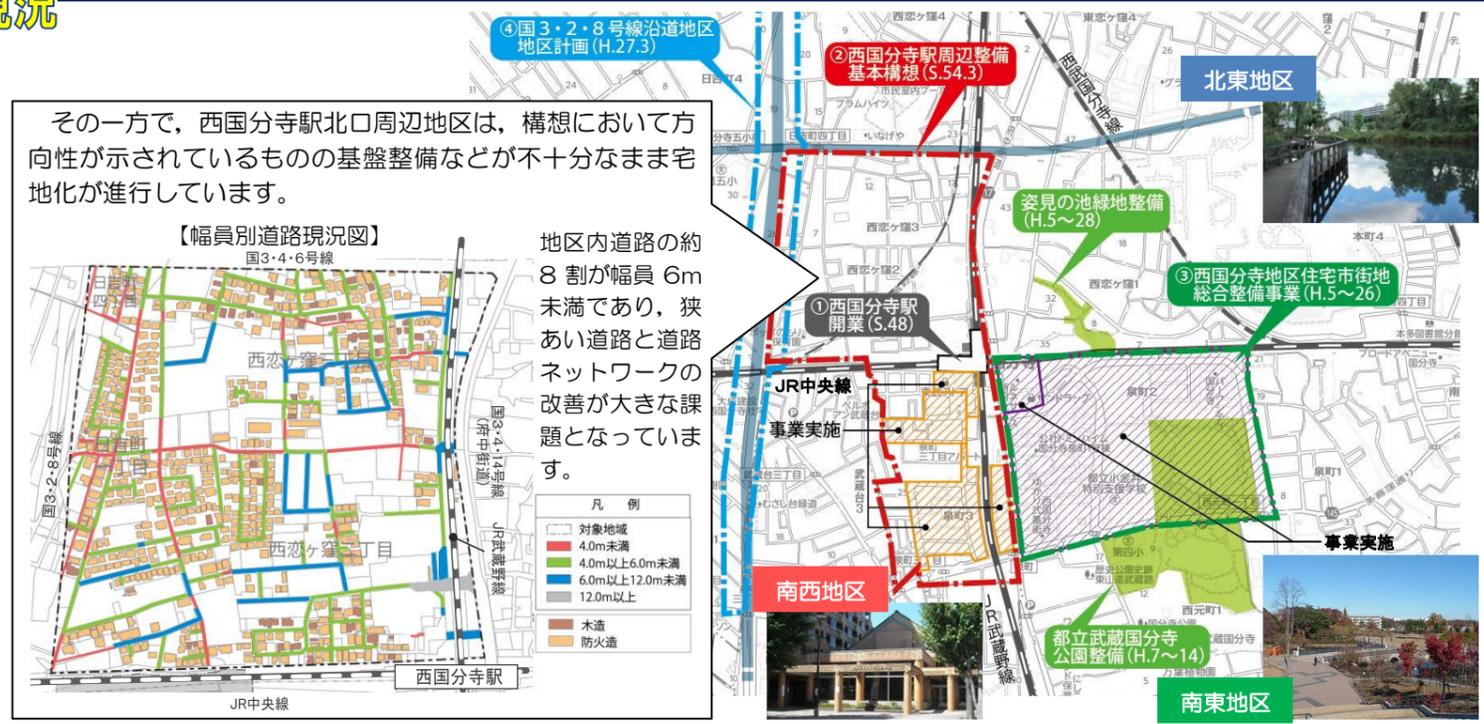


西国分寺駅周辺の現況

南西地区（駅南口）については、西国分寺駅周辺整備基本構想に基づき、駅前広場や道路等の都市基盤や、商業施設・いすみホール等の施設整備を行いました。

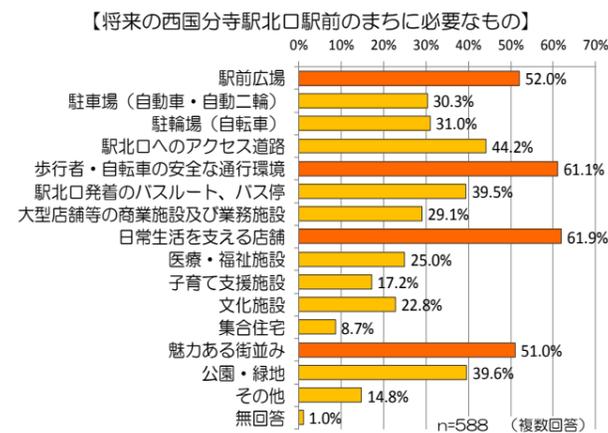
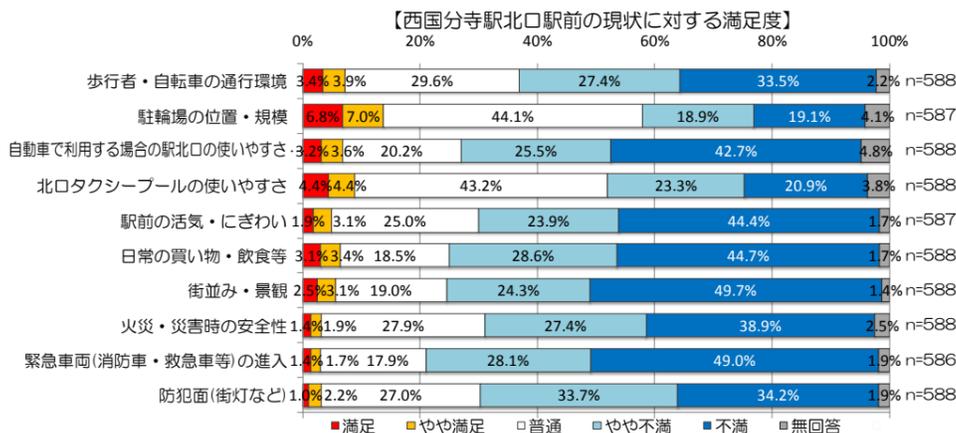
南東地区（鉄道学園跡地とその周辺）については、西国分寺地区住宅市街地総合整備事業により、住宅・道路・公園などの一体的な整備を進めてきました。

北東地区については、都市計画緑地「姿見の池緑地」をはじめとした緑に囲まれた落ち着いた住宅地が形成されています。



住民意向

平成27年に実施したアンケート調査では、駅北口の現状に対する満足度が低く、将来の北口駅前のまちには、「日常生活を支える店舗」「歩行者・自転車の安全な通行環境」「駅前広場」「魅力ある街並み」等が必要だという意見が多い結果となりました。



西国分寺駅北口周辺のまちづくりの検討が必要

まちづくり推進地区の指定(平成28年12月)

西国分寺駅北口周辺地区を、国分寺市まちづくり条例(以下「条例」という。)第20条に基づき、まちづくり推進地区(市街地整備及び都市環境の改善を目的としたまちづくりを重点的・優先的に推進する必要がある地区)に指定しました。



西国分寺駅北口周辺地区のまちづくり計画の検討を開始(平成29年6月)

まちづくり協議会を設置

西国分寺駅北口周辺地区のまちづくり計画を策定するための検討組織として、市民公募委員、自治会の推薦者、関連団体の推薦者、学識経験者、市職員で構成する、「西国分寺駅北口周辺まちづくり協議会」を設置し、まちづくり計画の検討を開始します。

まちづくり計画の検討

まちづくり計画は、地区の将来像や、公共施設(道路・駅前広場等)の整備や土地利用の方針等を定めるものです。まちづくり計画の決定により、まちづくり計画が条例に規定する市のまちづくり基本計画の一つに位置づけられ、地区における将来の様々な計画や事業については、これを基本として進めていくこととなります。